

**県立高等学校適正化推進方針
～高等学校教育の質向上と再編成のために～
(案)**

平成30年3月8日

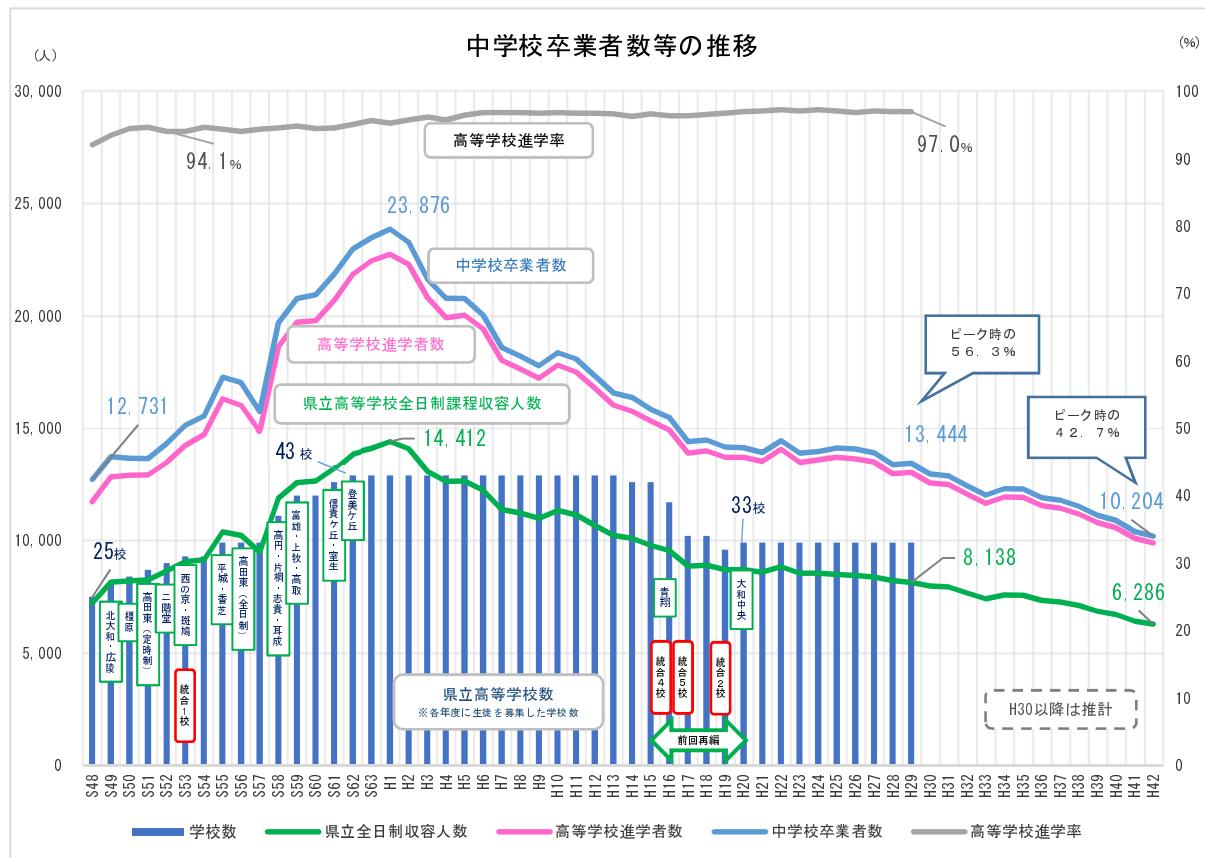
奈良県教育委員会

はじめに

奈良県教育委員会では、昭和49年から昭和62年の間、中学校卒業者数の増加に対応し普通科高等学校を19校新設し、最大43校の県立高等学校を設置しました。その後、中学校卒業者数は、平成元年をピークに減少に転じ、今後、平成36年度以降、ピーク時の半数を割る見込みとなっています。

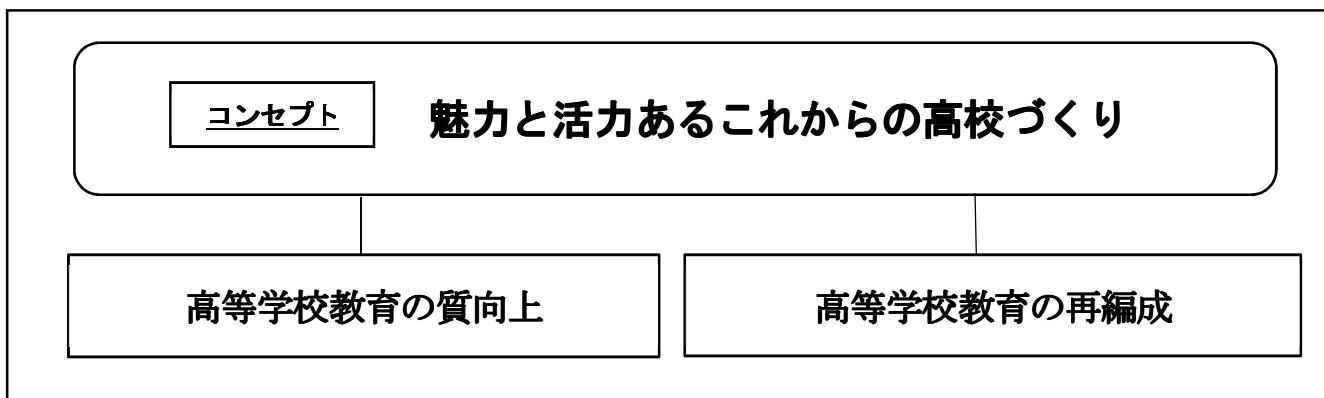
こうした中、県教育委員会では、平成15年6月に県立高校再編計画策定委員会から「行きたい高校づくり」を目指した「県立高校再編計画について(報告)」を受け、県立高等学校を33校とする再編を、平成16年度から平成20年度にかけて実施しました。この再編以降も、再編の成果と課題を踏まえつつ、例えば、県立二階堂高等学校において普通科を総合学科としてキャリア教育の充実を図るなど、学科や教育内容の見直しを行い、魅力ある高校づくりを推進しています。

今後、県立高等学校では、時代の進展や社会の変化に対応し、高等学校教育に期待される様々なニーズに応えるために、教育内容の特色化や多様化を推進し、全県的な視野に立って地域の活性化に資するための高校づくりに努めなければなりません。県教育委員会では、平成26年度から3年間事務局内で再編後の課題の検証を行った上で、平成29年10月から教育委員会会議臨時会を開催し、10年毎に改訂される高等学校学習指導要領等も踏まえながら、高等学校教育の質向上と再編成により魅力と活力あるこれからの中学校づくりを推進するため、教育内容、地域の活性化、校名等の複合的な観点から高等学校の適正化を推進するための方針として「県立高等学校適正化推進方針～高等学校教育の質向上と再編成のために～(案)」を策定しました。



1 県立高等学校適正化推進について

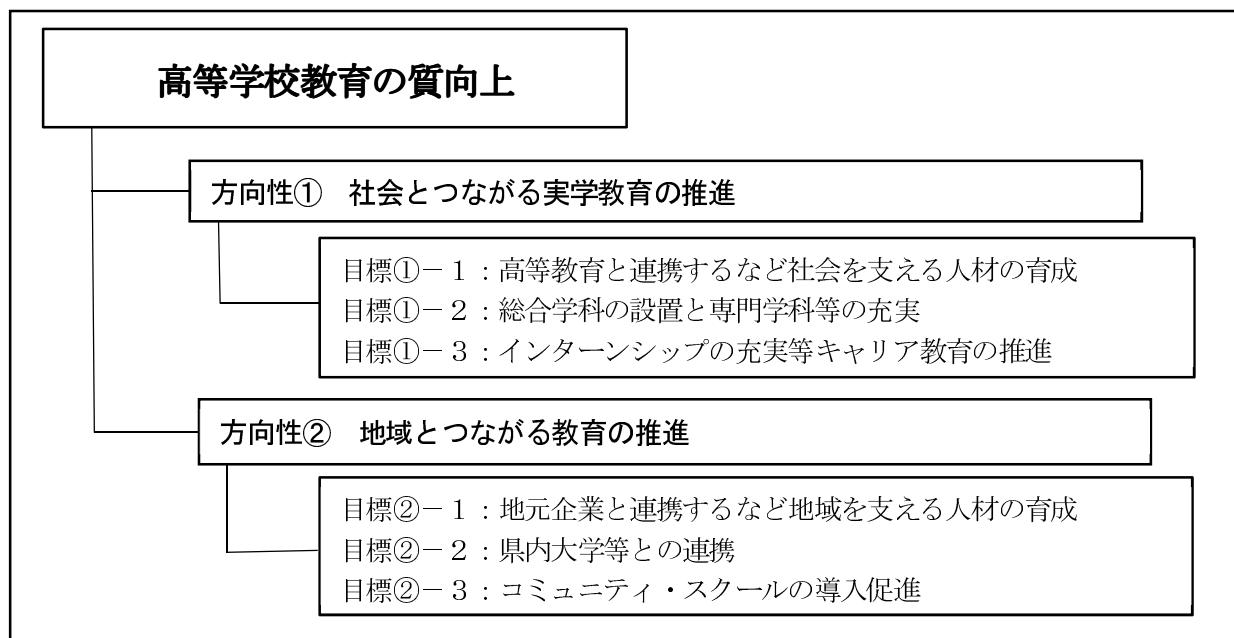
<概念図>



(魅力と活力あるこれからの高校づくり)

○少子高齢化やA I・I o Tなどの進展、グローバル化の加速など、変化がますます激しくなるこれからの時代を生きる子どもたちには、予測困難な変化に受け身で対処するのではなく、主体的に関わり、その過程を通じて、自らの可能性を発揮することが求められる。本県の高等学校に学ぶ生徒に確かな力を身に付けさせるため、時代の要請に応じた県立高等学校の適正化を推進し、高等学校教育の質向上を図るとともに、高等学校教育の再編成を行うことで、「魅力と活力あるこれからの高校づくり」による新たな高等学校教育を創造する。

2 高等学校教育の質向上



(1) 社会とつながる実学教育の推進

○高等学校で、社会を実感しながら学習し、社会で役立つ知識・技能や勤労観・職業観を育成することができるよう実学教育を推進することは、生徒にとって将来の自立と社会参加を目指す魅力ある高校づくりにつながるものと考える。また、将来の社会を支える人材の育成という観点からは、高等学校教育において多様な人材育成を行うことが重要であり、このためには各学校の特色化¹が欠かせない。新たな学科の設置の検討のほか、産業界、県の関係部局などの関係機関や大学等の高等教育機関との連携をさらに進めることなどにより、魅力ある新たな教育課程を編成・実施する。

○具体的には、多様な科目を選択して学べる総合学科設置の推進を図ることや、例えばグローバル人材の育成に関する新たな学科を設置するなど専門学科を充実させることに加え、全ての高等学校でインターンシップを充実させるなどキャリア教育のさらなる推進を図る。

(2) 地域とつながる教育の推進

○活力ある高校づくりのためには、高等学校で学ぶ生徒が、地域とのつながりを実感しながら学習し、地域の教育資源を活用して自らの興味・関心を高めていくことができるよう、地域とつながる教育を推進することが必要である。地域との連携・協働の推進により、学校を核として地域の活動も高まり、地域と学校の好循環が期待される。

○具体的には、地元企業との連携などにより、本県産業の担い手など地域を支える人材の育成を図ることや、県内大学等と連携し地域の諸課題に関する学習の充実を図ることに加え、全ての高等学校でコミュニティ・スクールを導入するなど「地域と共にある学校づくり」のさらなる推進を図るほか、郷土の伝統、文化、自然等に関する学習のさらなる充実を図る。

¹ 高等学校の特色化の推進に関しては、以下の諸点について配慮が求められる。

(進路に応じた教育の重視)

○従来から職業に関する専門学科は、高等学校卒業時に就職する場合に有利であるという評価を受けている。しかしながら、このような評価が、いわゆる「普通科は進学、専門学科は就職」という硬直的な見方を生み出していることが懸念される。実際には、専門学科や総合学科等において自ら関心のある分野を高等学校段階から専門的に学び、それを大学等でのより高度な学びにつなげていくことは有意義であり、進学を希望する生徒も安心して専門学科に入学できるよう、専門学科において進学を含めた多様な進路に対応できる幅広い教育課程を検討する。

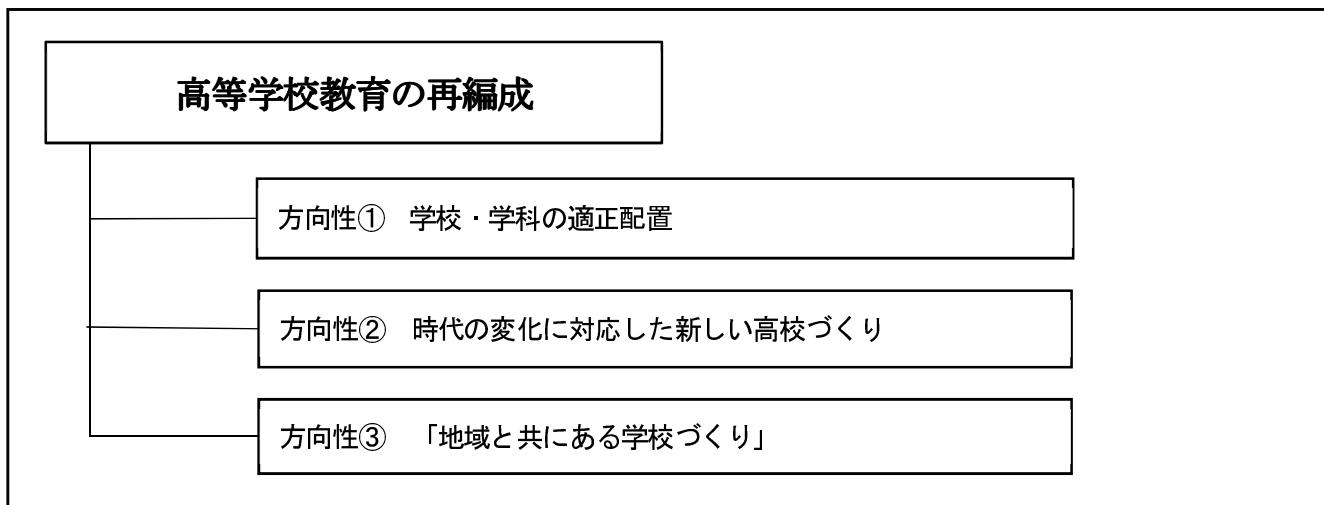
(柔軟な教育課程)

○加えて、高等学校進学時の選択は重要な決断ではあるものの、「学んでみてこそ自己の適性に気付く」という側面もあることから、学年進行時に学科やコースなどを選択できるようにするなど、柔軟な教育課程を検討する。

(広報の充実)

○なお、高等学校の特色化を推進する上では、中学生やその保護者、さらには県民が各高等学校の特色を理解することが極めて重要であるが、現状ではそれが十分でないという課題がある。特色化による教育効果を高め、また、ミスマッチを避けるためにも、各学校の教育内容に関する情報発信・広報を一層充実することのほか、教育内容を校名に明示することを検討する。

3 高等学校教育の再編成



(1) 学校・学科の適正配置

ア 基本的な考え方

○学校の配置については、私立、市立、国立高等学校等の配置状況や今後国が実施する予定の私立高等学校授業料実質無償化の影響等を考慮しつつ、全県的な視野に立って、生徒の学習・進路の希望や通学条件、地域バランス等に配慮した課程（全日制、定時制、通信制）及び学科（普通科、専門学科、総合学科）の適正な配置を行う必要がある。なお、学科毎の配置については、普通科設置校を郡市単位で1校は維持することとし、他の学科に関しては地域性を考慮して配置することとする。

イ 生徒数減少への対応

○今後の長期的な人口推計によると、本県の10～14歳の人口は、2040年には2020年の68%程度まで減少し、その後も減少し続ける見込みとなっている。生徒数の減少に対しては、各学校の定員減による対応だけでは、教員定数減による開講可能な科目の減少や、学校行事の規模縮小など、高等学校の活力低下が予想されることから、学校の統合や学校減を伴う再編を実施することにより対応する。

<本県の10～14歳の人口の推移>

奈良県人口	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
10～14歳の人口	67,646	61,497	55,430	51,111	44,223	39,727	37,653
2020年を100とした値	-	-	100.0	92.2	79.8	71.7	67.9

※「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）のデータを基に作成

ウ 校名の検討

○新たな学科を置く高等学校を設置する場合、それぞれの学校の学習内容や育成すべき人材像が分かる校名とし、既存の高等学校においても、必要に応じて、各学校の特長を示す校名を検討することとする。

(2) 時代の変化に対応した新しい高校づくり

○新しい高校づくりとして、生徒急増期に設置した普通科高等学校の再編を実施して、国際バカロレアの認定を目指す高等学校や県内大学と連携し地域の諸課題に関する学習を行う高等学校を設置する。このことは、「社会とつながる実学教育の推進」及び「地域とつながる教育の推進」という観点から魅力と活力あるこれからの中高一貫校づくりに資するととともに、県立高等学校のいわゆる偏差値序列による垂直的多様化から教育内容の選択肢拡大による水平的多様化への転換につながると考えられる。

(3) 「地域と共にある学校づくり」

○募集人員に満たないなどの課題が継続する高等学校については、「地域と共にある学校づくり」の推進による活力向上を目指し、近隣校が存在する場合は統合を検討する。その際、地域との連携・協働の強化に加え、地域を支える多様な人材を育成するために総合学科等を設置し、地域の活性化に資する学校づくりを進める。

4 これからの高校づくりの具体的な方策について

(1) 職業に関する専門学科（全日制）

ア 現状と課題

○現在、県立高等学校には農業、工業、商業、家庭、情報、福祉に関する学科が設置されている。これらの学科を設置する学校では、次代を担うスペシャリストを目指す高等学校として、産業界等に有為な人材を輩出している。

○高度情報技術、バイオテクノロジーなどの科学技術の進展や産業、社会の構造の変化に対応し、教育内容及び教育設備の充実を図る必要がある。このためには、各分野で優れた専門性をもつ人材を授業で活用することや産業界等と連携した取組を充実することが必要である。

イ 今後の在り方

（産業界との連携）

○農業、工業や商業など職業に関する学科について、社会での即戦力となる人材育成のために、長期インターンシップやアンテナショップの開設など実践的な取組の充実を図るとともに、県との包括協定を基にした連携・協力など産業界との連携の強化を図る。

（少子高齢化社会を支える人材の育成）

○福祉科においては、社会福祉士及び介護福祉士法第40条第2項第1号の規定に基づく高等学校（いわゆる福祉系高等学校）として、引き続き、介護福祉士の受験資格を得ることができる教育を実施し、介護現場における即戦力となる人材を育成する。加えて、大学等に進学して福祉についてより専門的に学ぶことを希望する生徒も想定し、福祉を学べる総合学科の拡充を検討する。また、保育人材の育成を行うため、家庭に関する学科や総合学科において、保育に関する科目の充実を図る。

(本県産業の担い手育成)

- 卒業後さらに専門的な学習を希望する生徒にも対応できるよう大学等への進学に関する取組の充実も重要である。なお、本県産業の担い手育成のために、なら食と農の魅力創造国際大学校や現在検討中の（仮称）奈良県フォレスト・アカデミーとの連携・接続について検討するとともに、伝統建築の担い手を育成するための高等学校専攻科²の設置を検討する。

(情報に関する学習)

- 情報に関する学科については、工業及び商業に関する学科それぞれに関連学科があることを踏まえ、併置の見直しを行う。また、より高度な情報に関する学習を実施するために、普通科等設置校の中に情報に関する学習の拠点と位置付ける高等学校を置き、大学等と連携した専門的な学習が可能となる教育課程を編成・実施することとし、将来的には学科やコースの設置を検討する。

(2) その他の専門学科（全日制）

ア 現状と課題

- 現在、県立高等学校には理数、体育、芸術、国際・英語に関する学科が設置されている。これらの学科を設置する学校では、好きな分野・得意な分野を伸ばす高等学校として、生徒が自らの興味・関心に応じた主体的な学習を行い、個性や能力の一層の伸長を図っている。
- 本県の将来を担う人材を育成するために、多様な人材育成に取り組む必要がある。とりわけ、グローバル化時代を迎えた現在、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けたグローバル人材の育成により積極的に取り組む必要がある。

イ 今後の在り方

(グローバル人材の育成)

- ますます進展するグローバル化に対して、本県の歴史や文化の強みをしっかりと認識した上で、世界に伍してグローバルに活躍する人材の育成に取り組む。具体的には、国際系高等学校やスーパー・グローバル・ハイスクール指定校における成果も踏まえて、既設校での外国語学習と歴史文化学習の相互関連・充実を図るとともに、前述のとおりグローバル人材の育成に特化した学科を新設する。

(芸術文化の振興に貢献できる人材の育成)

- 現在、本県には、音楽科、美術科、デザイン科が設置されているが、将来の本県芸術文化の振興に貢献できる人材の育成のために、これらの学科を設置している高等学校を芸術教育の拠点校として、教育内容や情報発信の充実を図る。

(スポーツの振興に貢献できる人材の育成)

- 体育に関する学科は、2校に設置されている。これらの学校での教育内容の充実を図り、スポーツ競技力の向上を図るとともに、本県スポーツの振興に貢献できる人材を育成する。

² 「高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。」（学校教育法第58条第2項）

(理数教育)

○理数科においては、中高一貫教育の中でスーパー・サイエンス・ハイスクールとして、より体系的な理数教育を目指す一方で、普通科との併設校については、普通科理型との関係を整理することを検討する。

(3) 普通科（全日制）

ア 現状と課題

○普通科設置校では、基礎的な知識・技能を身に付ける高等学校として、生徒の興味・関心、進路等に応じた教育活動を展開している。

○職業生活に必要な基礎的な知識や技術・技能の習得や勤労観・職業観の育成は、全ての生徒に必要なものであることから、普通科においても、これらに関する取組の充実が求められる。

イ 今後の在り方

(普通科におけるキャリア教育の充実)

○普通科においても、インターンシップ等の体験的な学習等を通じて、社会生活や職業生活に必要な能力や態度を身に付けることができるよう、キャリア教育の一層の充実を図る。

(4) 総合学科

ア 現状と課題

○総合学科については、前回再編後の平成27年に新たにキャリアデザイン科を設置し、これから的生活に求められる社会人基礎力の養成と、ミスマッチのない進路選択の実現を目指し、キャリア教育の拠点校としての教育を推進している。

○中学校卒業時に進路選択を決めかねていた生徒が、総合学科において原則として全ての生徒に履修させる科目「産業社会と人間」を履修し、「職業と生活」、「我が国の産業の発展と社会の変化」及び「進路と自己実現」に関する学習に取り組むことは、本人のキャリア形成にとって有効であると考えられ、総合学科の積極的な設置推進が求められる。

イ 今後の在り方

(総合学科の設置推進)

○総合学科については、自らの興味・関心に応じて系列を主体的に選択し学習に取り組むことができる特長を踏まえ、特色ある普通科を総合学科に改編するなどにより設置を推進する。また、設置されている高等学校数が少ない地域において、幅広い選択肢を用意するために複数の系列をもつ総合学科の設置を推進する。

(5) 定時制・通信制課程

ア 現状と課題

○現在、県内には公立の夜間定時制課程が3校に、昼間定時制課程が3校（県立1校、市立1校、村立1校）に、通信制課程が1校にそれぞれ設置されており、学びたいときに学べる高等学校として、様々なニーズをもつ生徒が在籍している。

○ここ数年、多くの学校・課程で募集人員に満たない状況が続いているため、募集人員の見直しが必要となっている。

イ 今後の在り方

(募集人員の見直し等)

○定時制・通信制課程に対するニーズを踏まえ、募集人員及び学校の配置について見直しを行う。

また、在籍している生徒の実態を踏まえ、一人一人の教育的ニーズに即した個別の指導方法等の確立に向けた研究を実施するとともに、ＩＣＴ技術を用いた遠隔授業の実施など新たな手法を活用した教育活動の在り方についても検討する。

5 施設整備について

(耐震整備の早期完了と長寿命化計画の策定)

○安心・安全な学校づくりのためには、未実施の県立高等学校の耐震整備が急務である。このため、本方針（案）を基にして策定する適正化実施計画を踏まえて、速やかに整備設計を行い、早期の対策を実施する。また、学校施設の長寿命化計画の策定も必要であり、耐震整備を推進しつつ、速やかに長寿命化計画策定に着手する。

(特色化の推進のための教育環境の充実)

○県立高等学校の特色化を推進するためには、教育活動に必要な施設等の環境整備を行うことが不可欠である。特色ある教育目標や運営方針等に基づく教育が可能となる施設環境を創出する。³

³ 『高等学校施設整備指針』（平成28年3月文部科学省大臣官房文教施設企画部）参照